概 要:矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態に際し、迅速かつ適切に事態の収束を図るため、

特別機動警備隊の活動に必要な備品等整備及び訓練を実施する。

府省庁名:法務省

■ 実施主体:矯正局

■ 実施場所:東京都葛飾区小菅

- 事業概要:矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態発生の際に、特別機動警備隊の持つ事態収束力を最大限に発揮することができるよう必要な備品等整備及び訓練を実施した
- 事業費:全体事業費約2000万円
- 効 果:令和3年7月3日に静岡県熱海市で発生した 大規模土石流災害に係る支援について、同月18日から 同年8月3日までの間、矯正局特別機動警備隊19名を 派遣し、熱海市及び熱海警察署と連携して、同市伊豆 山(いずさん)地区の捜索活動エリア近辺の交通規制及 び立入制限区域の規制などの支援活動を実施した。

令和3年静岡県熱海市大規模土石流災害における支援 (特別機動警備隊の派遣)

派遣に至った経緯

〇令和3年7月3日、静岡県熱海市大規模土石流が発生

〇同月7日、熱海市が災害救助法の適用を受けたことから、プッシュ型支援として、静岡刑務所を通じて静岡県に対し、法務省矯正局において支援可能との申入れ

〇同月15日、静岡県から熱海市で支援を必要としている連絡があったため、矯正局と熱海市が調整し、同月18日から、矯正局特別機動警備隊19名の派遣を開始

〇同月31日までの2週間の予定だったところ、派遣人員を16名に縮小し、8月3日正午まで3日間延長 【延べ328名を派遣】

支援の内容

熱海市と熱海警察署が連携し、同市伊豆山 (いずさん)地区の捜索活動エリア近辺の交通 規制及び立入制限区域の規制などの支援活

動を実施



